

平成30年度

事業計画書

平成30年度 事業計画

【策定基調】

平成30年度の国内経済は、海外経済が回復する中で金融市場の変動等による影響に留意する必要があるものの、デフレからの脱却を確実なものとするため、「ニッポン一億総活躍プラン」や少子高齢化対策としての「人づくり革命、生産性革命」（新しい経済政策パッケージ）の着実な実行により、雇用や所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれている。また、本県においても、平成28年熊本地震の影響が一部に残るものの、復旧・復興需要や各種政策効果等を背景に、景気は着実に回復することが見込まれているが、人手不足感の高まりなどにより熊本地震の影響からの回復の動きに制約を及ぼすことも懸念されている。

一方、トラック運送業界においては、労働時間の短縮と適正運賃收受の問題、長距離輸送事業者を中心とした改善基準告示問題、更には喫緊の課題となっているドライバーの不足と高齢化問題、燃料価格の高騰等より、引き続き難しい経営環境が続くものと見込まれている。

このような中で、国においては、トラック輸送業界の取引環境と適正運賃・料金收受のため、「取引環境・労働時間改善協議会」等の開催、働き方改革のための労働基準法等の改正、荷待ち時間の記録化による労働時間の短縮、更には標準貨物自動車運送約款の改正等、前例を見ない諸施策を講じている。今こそ、各事業者が自らの置かれた状況を正しく認識するとともに、この変革に適確に対応できるよう、自らも努力することが重要となっている。

これらの状況を踏まえ、当協会においては、公共輸送機関としての使命、社会の基盤を支える生活、産業活動のライフラインとしての責任を果たすとともに、安全で良質な輸送サービスの維持・向上を図るため、行動憲章に掲げる基本理念「安全対策の推進、適正化事業の推進、環境対策の推進、経営基盤の強化、連携の強化、反社会的勢力との断絶」を着実に推進するなど、引き続きトラック運送業界の社会的貢献を「社会における評価の向上」に繋げるための施策を、下記に示す施策推進方針及び主な事業計画等に基づき積極的に取り組むこととする。

1 施策推進方針

(1) 事業推進の基本

トラック運送事業の社会的な貢献が適正に評価され、魅力あるトラック運送業界を実現するため、会員事業者等の視点に立って、人材確保・育成対策や事故防止対策の実施、法令遵守の徹底等、その支援に資する公益事業等の推進、積極的な情報提供等に努める。

(2) 事業の執行

事業の実施にあたっては、透明性、公平性、効率性を確保しつつ、経費節減を図り、適正な執行に努める。

(3) 全ト協との連携

全ト協の平成30年度の最重点施策に掲げられている「働き方改革」の実現に向けた対策の推進、標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた適正な運賃・料金收受の推進、人材確保対策の推進をはじめとする各種施策の推進に連携して取り組む。

(4) 行政等関係機関・団体との連携

トラック輸送における労働力確保対策の推進、取引環境・労働時間改善協議会の充実、社会貢献活動の実施、特別巡回指導等による事業運営の適正化等を推進するため、国、自治体、関係機関団体等との連携の更なる進展を図る。

2 主な事業計画

(1) 総論

トラック運送業界の諸課題に取り組む基本方針として、本年度も引き続き当業界の「社会的評価の向上」並びに「若手ドライバー等の労働力確保」を図ることを掲げ、次の要望・周知活動に取り組む。

- ① 国会議員を始め関係団体、行政機関等に対する積極的な要望活動の実施
- ② トラック運送業界の「社会的貢献度」と、その「社会的認識」を高めるため、各メディアや関係機関・団体に対する周知活動の強化
- ③ 「トラック運送業は誇りある職業」であることを強く認識し、若者が働きやすい環境の整備、教育、広報活動を精力的に実施

(2) 最重点事業

【労働力確保対策等の推進】

- ① 取引環境改善及び長時間労働抑制並びに生産性の向上に向けた諸対策
・「トラック輸送における取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会」の適格な運営、生産性向上に向けた取り組みの実施
- ② 求人転職合同説明会（仮称）の実施、労働セミナーの開催等
- ③ 物流出前授業の実施、大型・中型・準中型・牽引免許取得費助成の継続

【適正運賃収受のための諸施策の推進】

- ④ 標準貨物自動車運送約款を踏まえた適正運賃・料金収受の推進

【法令遵守の徹底、安全性優良事業所（Gマーク取得）の推進等】

- ⑤ 巡回指導、特別巡回指導による法令遵守の徹底等
- ⑥ 諸インセンティブの活用によるGマーク取得事業者の拡大
・深夜業務に従事するドライバー（Gマーク事業所限定）の健康診断助成
・Gマーク取得事業所への「のぼり旗」配布
・マスコミ等を活用したGマーク制度の周知及び取得事業所情報のPR
- ⑦ 初任運転者等に対する安全運転講習の実施

【交通事故防止対策の推進】

- ⑧ 無事故チャレンジ運動やトラックドライバー・コンテストの実施
- ⑨ 新入学児童への事故防止用品の配布、交通安全街頭キャンペーンの実施

【協会支部の組織内化、総合センター建設の検討】

- ⑩ 支部の組織内化等検討特別委員会及び総合センター建設特別委員会における検討の継続等

【緊急物資輸送体制の再構築】

- ⑪ 隣接県トラック協会との連携による相互協力体制の構築、災害発生に備えた人材の育成

(3) 重点事業

- ⑫ 運行管理者試験対策の推進
- ⑬ 健康起因事故の防止
 - ・ 血圧計導入、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査の助成
- ⑭ 健康診断助成等の各種助成の継続

3 (公社) 全日本トラック協会の平成30年度最重点施策、重点施策

※ 下線は平成30年度新規、変更事項を表す。

(1) 最重点施策

- ① 長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- ② 標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた適正な運賃・料金收受の推進
- ③ 人材確保対策の推進
- ④ 交通及び労災事故の防止の徹底
- ⑤ 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
- ⑥ 参入基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進
- ⑦ 新技術を活用した物流の効率化等の推進

(2) 重点施策

- ① 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- ② 燃料費対策等の推進
- ③ 環境・省エネ対策の推進
- ④ 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- ⑤ 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

[総務・交付金運営委員会]・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **事業費計18,584千円**

(前年比1,342千円)

1. 最重点項目

事業費小計989千円

(前年比80千円)

(1) 各種要望・陳情活動の積極的な推進 **法人会計**

トラック運送事業の社会的な貢献が一般消費者等に適正に評価され、魅力あるトラック運送業界となるよう業界の現状理解と政策要望等について、各種機会をとらえ、国会議員や県議会、行政機関をはじめ荷主団体等に対して陳情や要望活動を行う。

・・・・一般会計事業費500千円

(対前同)

(2) 災害発生に備えた人材の育成等及び各種防災訓練等への参加対応など **公益1-【3】**

① 災害発生時の緊急物資輸送に対する物流専門家を育成するため、専門講師を招へいし、講習会を行う。また、災害等が発生した場合に備えて、各企業が事業継続計画(BCP)を構築するための講習会を併せて行う。

・・・・交付金会計事業費300千円

(皆増)

② 隣接県トラック協会との連携による相互協力体制の構築 **公益1-【3】**

発災県に対する緊急物資輸送をはじめとした関係業務の支援体制を構築するため、そのあり方などについて、九州トラック協会での検討・協議を引き続き行う。

③ 各自治体等が行う防災訓練等への参加 **公益1-【3】**

平成30年	4月15日(日)	実動訓練	熊本市	(熊本市主催)
平成30年	9月2日(日)	実動訓練	水俣市	(水俣市主催)
平成30年	9月29日(土)	実動訓練	八代市	(八代市主催)
平成30年	11月頃	実動訓練	荒尾市	(荒尾市主催)
平成31年	1月頃	図上訓練	熊本県	(熊本県主催)
平成31年	3月中旬	衛星電話通信訓練		(九ト協主催)

・・・・交付金会計事業費189千円

(前年比80千円)

④ 特定家畜伝染病(特に高病原性鳥インフルエンザ)のまん延防止への対応 **公益1-【3】**

特定家畜伝染病のまん延防止のため、協定締結機関として熊本県畜産課と発生に備

えた緊急輸送体制について、連携した協議を行うとともに登録会員企業情報の整備を図る。

2. 重点項目

事業費小計15,478千円

(前年比1,818千円)

(1) トラックの日の実施について **公益1-【1】-〈2〉**

トラック運送事業に対する一般消費者のより一層の理解促進を目的とした「トラックの日」を実施する。

・・・事業費3,000千円（交付金会計2,743千円、一般会計257千円）
(対前同)

(2) 広報誌による情報提供 **他1-4**

月刊広報誌「トラック広報くまもと」を発行し、最新情報の共有化と事業の実施に係る周知と実施報告等について会員企業等に対して情報提供を行う。

・・・交付金会計事業費4,459千円
(前年比314千円)

(3) メディア及びホームページ等の活用 **公益1-【1】-〈1〉**

トラック運送事業に対する一般消費者のより一層の理解促進とトラック運送事業の現状を周知すること等を目的に、各種マスメディア等及び協会ホームページを含めた様々な媒体を積極的に活用し、幅広くPR活動を行う。また、協会ホームページの更なる活用のため、ホームページの改修を行う。

・・・交付金会計事業費5,471千円
(前年比1,245千円)

(4) 各種表彰関係 **他1-5**

- ① 永年継続企業表彰
- ② 無事故チャレンジ運動
- ③ 国土交通大臣表彰、九州運輸局自動車関係功労者表彰、自動車無事故表彰（年2回）などについて、積極的な対応を図る。

・・・事業費748千円（交付金会計198千円、一般会計550千円）
(前年比169千円)

(5) 新春賀詞交歓会の開催 **法人会計**

会員企業、荷主企業、来賓等の参加による新春賀詞交歓会を開催する。

・・・一般会計事業費1,380千円
(対前同)

(6) 協会事務局の強化及び業務の見直し **法人会計**

職員の政策立案能力や会員等指導能力の向上を図るため、研修等の活用を図るほか、他県ト協との連携強化のための会議を開催する。

また、協会の業務・事務の合理化・効率化及び会員サービスにつながるような仕組みを含めた検討を行い、協会事業の見直しを行う。

・・・事業費400千円（交付金会計160千円、一般会計240千円）
（前年比170千円）

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計2,117千円

（前年比△556千円）

(1) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化、割引制度の充実及び更なる高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現等 **公益1**

① 高速道路の利用をさらに促進するため、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化及び長距離通減制の割引及び深夜割引等の拡充など更なる割引制度の充実に向けて、積極的な要望活動や行政会館等との調整を行う。

② 高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策の推進や渋滞対策の推進（新）
より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮など高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう、暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進に向けて、国土交通省や全国道路利用者会議等関係機関と連携を図り、積極的な要望を行う。

(2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現 **法人会計**

① 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

自動車関係諸税の簡素化・軽減に向けて、自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開する。また営業用トラックに対して新たな税負担となるような議論が生じた場合には、これを阻止するための要望、陳情活動を展開する。

② 軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減 **法人会計**

軽油引取税は、一般財源化により本来国民が公平に負担すべきであるにもかかわらず、「当分の間税率」と名前を変えてトラック運送事業者が負担を強いられており、税負担の公平の原則に著しく反していることから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止に向けて、政府与党等に対し要望・陳情活動等を展開する。

(3) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立 **公益1-【3】**

全日本トラック協会、九州トラック協会等と各県トラック協会間の緊急通信体制（テレビ会議システム等）の情報伝達の訓練を行う。

(4) 全ト協会長表彰の取り組み **公益1-【5】**

正しい運転・明るい輸送運動表彰、全ト協表彰規程による表彰、全ト協優秀運転者
顕章、鈴木基金などについて、会員企業へ周知を行うとともに、申請のサポートを行い、
速やかな対応を行う。

(5) 全日本トラック協会が主催する第23回全国トラック運送事業者大会への参加 **公益1**

期日：平成30年10月10日（水）

場所：香川県高松市 サンポートホール高松

・・・事業費2,117千円（交付金会計2,080千円、一般会計37千円）
(前年比△556千円)

平成30年度事業計画

[支部の組織内化等検討特別委員会]・・・・・・・・・・事業費計529千円

(前年比125千円)

支部の内部化等による協会運営の活性化を図るため、支部の組織内化等検討特別委員会に
おいて内部化等に向けた諸課題について検討を進めるとともに、会計基準の一元化について
も引き続き検討を行う。 **法人会計**

・・・交付金会計事業費529千円

(前年比125千円)

平成30年度事業計画

[総合センター建設特別委員会]・・・・・・・・・・事業費計1,050千円

(前年比△50千円)

災害発生時の緊急輸送体制構築のため、昨年度設置した物流防災センター建設に係る検
討委員会において、引き続き新施設の建設についての検討を進める。 **公益1-【3】**

・・・交付金会計事業費1,050千円

(前年比△50千円)

[交通・環境対策委員会]・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計43,853千円
(前年比△170千円)

1. 最重点項目 事業費小計10,516千円
(前年比△388千円)

(1) 交通事故防止対策の推進

① 無事故チャレンジ運動の実施 **公益2-【5】**

県ト協独自の取り組みとして、年末年始の輸送繁忙期の交通量が増加する時期に、関係行政機関と連携し、交通事故ゼロを目指し、交通事故防止対策を推進する。

・・・事業費198千円
(前年比29千円)

② 事故防止大会の開催 **公益2-【5】**

トラック運送業界全体で一丸となった交通事故及び労災事故防止対策の推進を目的に、トラックドライバーによる安全宣言及び事故防止対策に関するセミナーを開催する。

・・・事業費23千円
(前年比8千円)

③ 交通安全街頭キャンペーンの実施(新) **公益2-【5】**

全国交通安全運動の実施に併せて、熊本県内の交通事故が多発している交差点等において、トラックドライバー及び一般ドライバーに交通事故防止を啓発し、交通事故撲滅を目的に実施する。

・・・事業費81千円
(皆増)

④ 熊本県トラックドライバー・コンテストの開催 **公益2-【5】**

運転技能と関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを醸成し、交通事故防止の推進と環境負荷の低減に寄与することを目的に「熊本県トラックドライバー・コンテスト」を実施する。

・・・事業費2,495千円
(前年比87千円)

⑤ 事故防止用品の作成 **公益2-【1】-〈4〉**

新入学児童に対する交通事故防止用品を各地域振興局単位の教育事務所を通じて、当該地域の支部長より、教育事務所長宛てに、新入学児童の交通事故防止を目的として、交通事故防止用品の配布を行う。

また、事業者やトラックドライバーに対する交通事故防止の啓発を図るため、各種交通事故防止用品を作成する。

・・・事業費3,854千円
(前年比△293千円)

⑥ 事業用貨物自動車の業務中における交通事故防止の目標 **公益2-【5】**

【目標】

- 発生件数 100件以下
- 死者数 0人
- 負傷者数 150人以下
- 飲酒運転 0件(新)

(2) 安全教育の普及促進

① 安全運転研修会の実施 **公益2-【2】-〈6〉**

安全及び事故防止に関する知識及び省燃費運転による運転技能向上等を目的にドライバー等を対象とした研修会を実施する。

また、「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針の一部改正」に基づく、初任運転者等教育の研修会を併せて実施し、交通事故防止対策を図る。

なお、全ト協が助成する安全運転研修所における安全教育訓練の普及促進に努める。

・・・事業費3,865千円
(前年比△300千円)
(うち1,740千円再掲)

② 交通事故統計の情報提供 **公益2-【1】-〈1〉**

交通事故防止の意識向上及び安全運転の啓発並びに運転者に対する指導・監督の際の資料に活用できるよう熊本県警察作成資料である交通事故統計を基にした「交通事故情報」を広報紙等へ掲載する。

2. 重点項目

事業費小計 33,337千円

(前年比218千円)

(1) 環境クリーンキャンペーンの実施 **公益4-【1】-ア**

「トラックの日」の一環として、10月を「環境月間」と定め、各支部役員、会員及び家族等で地域の主要道路や公園等の清掃活動(奉仕=ボランティア)を継続し実施する。

・・・事業費299千円
(前年比△13千円)

(2) 「トラックの森」づくり育林事業 **公益4-【1】-ウ**

「トラックの日」の一環として、下草刈り等を継続するとともに、広報効果の高い方策を検討し、「トラックの森」づくり育林事業を実施する。

・・・事業費328千円
(前年比1千円)

(3) 各種助成事業の実施

- | | | |
|---|--|----------------------------------|
| ① | ドライブレコーダー機器導入促進助成
公益2-【2】-(4) | ・・・事業費 11,100千円
(前年比△800千円) |
| ② | ASV装置導入促進助成 公益2-【2】-(3) | ・・・事業費 3,000千円
(対前同) |
| ③ | 安全装置等導入促進助成 公益2-【2】-(2) | ・・・事業費 6,000千円
(前年比4,000千円) |
| ④ | アルコール検知器助成 公益2-【2】-(1) | ・・・事業費 1,000千円
(対前同) |
| ⑤ | 低公害車導入促進助成 公益4-【2】-〈1〉 | ・・・事業費 10,460千円
(前年比△3,020千円) |
| ⑥ | グリーン経営認証取得助成 公益4-【2】-〈2〉 | ・・・事業費 1,150千円
(前年比50千円) |
| ⑦ | ポスト新長期車両に対する融資推薦 公益4-【3】
環境対策を推薦するためポスト新長期規制適合車導入促進に係る融資の推薦を行うとともに、その利子の補給を行う。 | |

3. 全ト協と連携して行う項目

(1) 事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析 **公益2-【1】**

「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標達成に向けた事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数一万台当たり「1.5」以下とし、都道府県別（車籍別）の共通目標とし、事故防止の推進を図る。

また、車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、有効な事故防止対策を全ト協と連携し取り組む。

(2) 駐車問題見直しへの対応（新） **公益1-【5】**

貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しに伴う諸課題について情報収集に努め、必要に応じて改善に向けた関係機関への働きかけを全ト協と連携し取り組む。

〔適正化事業委員会〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計10,502千円
(前年比1,299千円)

1. 最重点項目 事業費小計4,733千円
(前年比1,103千円)

(1) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

① 巡回指導の効果的な推進 **公益3-【2】**

新規事業者や総合評価が低い事業者等、優先度に応じた指導内容及び巡回指導頻度で行い、事業者の評価が厳正・公平に行われるよう、新しい巡回指導指針及びマニュアルに基づき、適正化事業に関する事業活動を効果的に推進する。(年間目標数330事業所)

② 労基特別巡回指導等による法令遵守の徹底 **公益3-【2】**

行政と連携し、速報制度並びに新規参入事業者に対する新規巡回指導及び労基特別巡回指導への的確な対応を図る。

③ 標準貨物自動車運送約款を踏まえた適正な運賃・料金収受の推進 **公益1-【5】-〈1〉(カ)**

運賃・料金の区分や附帯作業の明確化がなされた標準貨物自動車運送約款の荷主企業等への更なる周知を行い、実効性のあるものとして普及・定着を図る。

運送原価管理に基づく適正運賃・料金の収受を促進するため、契約の書面化を推進するとともに、適正運賃・料金の収受に向けた業界内の意識啓発を行う。(再掲)

(2) 安全性評価事業(Gマーク制度)の積極的な推進及び普及促進策の実施 **公益3-【1】**

熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関として、貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)について、関係行政機関や全国貨物自動車運送適正化事業実施機関と連携し円滑な推進を図る。(熊本県の認定取得率目標30.6%)

また、安全性評価事業取得事業所の拡大及び認定取得率向上を図るために、安全性評価事業に関する各種説明会を開催する。

更に、県ト協独自のインセンティブとして、夜間従事者に対する2回目の健康診断料の一部助成や、認定事業所の新聞掲載、Gマーク認定事業所の意識高揚のためのGマーク認定のぼり旗を配付する。

・・・・・・・・事業費2,983千円
(前年比1,483千円)

(3) 初任運転者等に対する安全運転講習の実施 **公益2-【2】-(6)**

専門の外部研修機関等と連携し、会員事業所における初任運転者等に対する指導義務教育における安全運転講習を引き続き実施する。

・・・・・・・・事業費1,750千円
(前年比△380千円)

2. 重点項目

事業費小計4,999千円
(前年比 54千円)

(1) 運行管理者試験対策 **公益1－【5】**

運行管理者における任務と責任の重要性が求められていることから、新たな運行管理者を輩出するため、会員事業者の運行管理者試験合格率の向上のため、年10回（7月、2月各5回）運行管理者対策勉強会（模擬試験会）を行う。

・・・事業費 1,488千円
(前年比△293千円)

(2) 運行管理者及び整備管理者研修費助成 **公益2－【2】－（7）（8）**

輸送の安全確保と車両管理体制の充実を図り、会員事業者の安定した事業運営及び運行管理等に資するため、運行管理者及び整備管理者の選任者に対し、2年に1回の受講義務のある研修費用の助成を行う。

・・・事業費 2,975千円
(前年比165千円)

(3) 熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催 **公益3**

適正化事業実施機関を中立性及び透明性をもって推進するため、学識経験者や荷主、マスコミ、消費者団体などで構成する評議委員会を開催し、貨物自動車運送事業法第39条に定める地方適正化事業に関して外部からの提言を受け、公正かつ着実な運営の推進を図る。

・・・事業費226千円
(前年比△4千円)

(4) 過積載絶滅運動月間の推進 **公益2－【1】－（3）**

関係行政機関と連携し、市町村及び荷主、関係業界等に対して過積載絶滅運動に対する理解と協力を求めるため、過積載絶滅運動月間における街頭キャンペーンへの参加やポスター・のぼり旗等を配布し啓発活動を行う。

・・・事業費110千円
(△14千円)

(5) 苦情処理への適正・迅速な対応 **公益3－【3】**

運転マナーや労働関係問題、引越や宅配輸送等消費者物流に係る一般消費者、トラック運送事業者の苦情、問い合わせ等に対して、適正・迅速に対応し解決に努める。

(6) 社会保険等未加入事業者への対応 **公益3－【2】**

社会保険等未加入事業者については、国自貨第86号の2「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関からの悪質性の高い営業所に係る巡回指導結果の報告等の強化について」に基づき、巡回指導時に未加入が確認された場合（一部未加入を含む）、定期報告事案として熊本運輸支局へ報告を行う。

(7) 可搬式適性診断機器の活用 **公益2-【1】-(2)**

熊ト協及び各支部にて貸出を行っている可搬式適性診断機器の活用を周知することにより
会員事業者の運転者に対する指導・監督の支援を行うとともに、事故防止対策の促進とGマ
ーク認定取得の拡大を更に図る。

・・・事業費 200千円
(前年比42千円)

(8) 安全対策の励行に対する啓発 **公益2-【1】-(1)**

安全対策励行のために、「トラック広報くまもと」へ関連記事の掲載及び「適正化だより」
(緊急通知)などの文書を発出し、会員事業者に対する啓発活動を実施する。

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計770千円
(前年比142千円)

(1) 運輸安全マネジメントの普及拡大 **公益2-【1】**

運輸安全マネジメント評価制度見直し(最低車両台数の範囲拡大)について周知するとと
もに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取り組みの深度化、高度化を図るため、
巡回指導や安全性評価事業に関する説明会等を通じて、普及・啓発を推進する。

(2) 適正化事業指導員に係る資質の向上 **公益3**

適正化事業実施体制の強化(人員等)を図るとともに、全ト協及び九ト協主催の適正化事
業指導員研修や小規模研修会などに参加し、適正化事業指導員の更なる資質の向上と評価手
法の全国均一化を図る。

・・・事業費 770千円
(前年比142千円)

(3) 引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上 **公益3-【3】**

- ① 引越事業者優良認定制度の普及促進を図るとともに、一般消費者の認知度を向上させる
ための積極的な周知活動を行う。
- ② 一般消費者からの輸送相談に対応するため、熊本運輸支局、消費生活センターなどの関
係機関と連携し、引越運送等に係る会員事業所と一般消費者間のトラブル防止を図る。
- ③ 引越講習(引越基本講習、引越管理者講習)を開催し、引越約款や法令などの周知を図
るとともに、実務担当者の資質の向上と引越事業者優良認定制度の取得を促進する。
- ④ 平成30年6月に改正が予定されている標準引越運送約款について、引越講習会等で事
業者への周知を図るとともに、ホームページなどを通じて消費者への周知を推進する。

[労働対策委員会] 事業合計 38,704 千円
(前年比 1,252千円)

1. 最重点項目 事業費小計 15,886千円
(前年比 2,253千円)

(1) 取引環境の改善及び長時間労働の抑制並びに生産性の向上に向けた諸対策 **公益1-【2】**

① 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会」の適確な運営
学識経験者、荷主企業、運送業者、関係団体等で構成される地方協議会の的確な運営に
ついて、中央協議会や熊本運輸支局及び熊本労働局と連携を図り対応を図る。

② 荷主との連携による生産性向上に向けた取り組みの実施
これまでのパイロット事業の実績を踏まえ、引き続き荷主とトラック運送業者との連
携による生産性向上に向けた取組みを実施する。また、熊本運輸支局及び熊本労働局と
連携し、「長時間労働改善ガイドライン」の普及を進め、更なる生産性向上が図られる
よう、取組みを進める。 . . . 事業費 2,084千円
(前年比 1,380千円)

(2) 労働力・人材確保対策の推進

① トラック運送業界への求人転職合同説明会（仮称）の開催 **公益1-【2】-<1>**
関係機関等と連携し、会員企業の採用力向上と労働力・人材確保対策のため「トラッ
ク運送業界への求人転職合同説明会」を開催する。 . . . 事業費 2,730千円
(対前同)

② 労働セミナーの開催 **公益1-【5】-<1> - (エ)**
運送業界に関係する労働関係法令改正の内容を遵守するために事業者としてとるべき
対応や労働災害の防止、従業員の健康管理の推進を図るため労働セミナーを開催する。
. . . 事業費 261千円
(前年比 △25千円)

③ 物流出前授業の開催 **公益1-【2】-<1>**
トラック業界への理解を深めてもらうことで、次代を担う子供たちや優秀な若年労働者
の育成と運送事業の社会的地位向上につなげることを目的とした物流出前授業を開催す
る。 . . . 事業費 151千円
(前年比 41千円)

④ 業界PR可能なフェア等への出店 **公益1-【2】-<1>**
業界PRが可能なフェア等（おしごと探検フェア）への出店により、女性や高校生な
どの次世代を担う若年労働者層、ドライバー未経験者等の求職者に対し、トラック運送
業界の社会的役割を積極的にPRし、職業としての魅力をアピールするほか、消費者に
社会的重要性を周知し、社会的地位の向上を図る。 . . . 事業費 60千円
(前年比 7千円)

(3) 大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 **公益1－【2】－<1>**

各種運転免許取得に係る費用に対する助成を行うことにより、若年ドライバーの確保及びドライバー不足の解消を図る。

また、会員事業者に在籍している運転者の他、免許取得後に会員事業者に入社する一般の運転者を対象に、大型・中型・準中型免許・けん引免許の取得費用の一部を助成し、雇用の安定確保を図る。

・・・事業費 10,600千円
(前年比 310千円)

2. 重点項目

事業費小計 21,068千円

(前年比 △2,000千円)

(1) 健康診断料の助成 **公益2－【2】－<12>**

運転中におけるドライバーの突発的な運転不能障害を引き起こす可能性が高い疾患を予防し、定期健康診断の受診率向上と有所見率の低下に向けて、会員事業所に勤務するドライバーを対象に生活習慣病予防健診、一般健診及び突発性運転不能障害疾患検査の助成を引き続き行う。

また、深夜業務等を行っている安全性評価事業認定事業所については、インセンティブとして、夜間に従事するドライバーについて、特定業務従事者への健診料の一部を助成する。

・・・事業費 20,200千円
(一般会計6,750千円、交付金会計 13,450千円)
(前年比 △2,000千円)

(2) インフルエンザ予防対策等 **公益1－【2】－<2>**

トラック事業者における社員の感染防止、社内（社員間）での感染拡大の防止に努めることで、新型インフルエンザの感染防止に取り組みことを目的にアルコール手指消毒液を会員事業者に配布する。

・・・事業費 868千円
(対前同)

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計 1,750千円

(前年比1,000千円)

(1) 長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進 (新) **公益1－【2】**

「働き方改革の実現に向けたアクションプラン」について、国土交通省と連携し、セミナー等を通じて、長時間労働の是正などに関する目標や働き方改革の実現に向けて取組事項など、アクションプランの内容について業界内へ普及を進め長時間労働是正を図る。

(2) 過労死等防止対策の推進 **公益1－【5】－<1>－(エ)**

平成29年度に全ト協が策定した「過労死など防止計画」の具体的な行動計画に基づき、過労死等防止対策を推進する。

また、「過労死等防止対策白書」(厚生労働省発行)に基づいて、全ト協が発行する啓発資料などを各種セミナーや広報誌などを通じ、過労死等防止の意識の高揚を図るとともに、過労死予防対策の普及・促進を図る。

(3) 健康状態に起因する事故及びメンタルヘルス対策の推進 **公益2－【2】**

全ト協と連携し次の助成を行う。

- ① 血圧計導入促進助成（新規）
- ② 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成
- ③ 「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を活用したセミナー等を通じて、健康起因事故防止対策を推進するとともに、メンタルヘルス対策強化について普及・啓発を図る。
・・・事業費 1,750千円
(前年比1,000千円)

(4) 労働災害防止の推進 **公益1－【5】**

荷主企業先を含めた労働災害の発生状況などの実態を調査分析・把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会などの関係機関と連携を図り、第13次労働災害防止計画（2018～2022）を踏まえた労働災害防止に向けた取組みを促進する。

(5) 女性、高齢者の採用等少子高齢化に対応した労働力確保及び育成・定着対策の推進

公益1－【5】

トラック業界の労働力を確保し定着を図るために、若年者、女性及び高齢者の採用活動、採用後の労務管理などマニュアルの作成や、人材確保セミナーを通じ事業者への支援を図る。
また、女性ドライバーの雇用促進に向けた働き方、職場環境整備など女性が働きやすい職場の実現に向けた改善策を検討する。

[経営改善委員会] **事業費合計1,908千円**

(前年比△90千円)

1. 最重点項目

事業費小計1,400千円

(対前同)

(1) 物流効率化促進による経営基盤強化対策の推進 **公益1-【5】-〈1〉-ウ**

会員事業者には人材が集まるトラック運送業界の魅力向上と県内産業全体の一層の発展を目的に荷主企業と会員事業者の経営改善につながる経営セミナーを開催する。

. . . 事業費1,400千円

(対前同)

(2) 運送原価管理に基づく適正運賃・料金収受の推進 **公益1-【5】-〈1〉-カ**

① 標準貨物自動車運送約款を踏まえた適正な運賃・料金収受の推進

運賃・料金の区分や附帯作業の明確化がなされた標準貨物自動車運送約款の荷主企業等への更なる周知を行い、実効性のあるものとして普及・定着を図る。

運送原価管理に基づく適正運賃・料金の収受を促進するため、契約の書面化を推進するとともに、適正運賃・料金の収受に向けた業界内の意識啓発を行う。

また、荷主企業や荷主団体等に対して要望活動を行い、適正なコストの転嫁を推進する。

② 原価意識向上のためのセミナーの開催 **公益1-【5】-〈1〉-力**

トラック運送事業を持続的かつ収益力のある産業として発展させ、魅力ある運送業界の実現を目的に、原価水準に見合った運賃・料金の収受に向けた取り組みを推進し、運送事業における経営全体の改善を図るため原価意識向上セミナーを開催する。

2. 重点項目

事業費小計400千円

(対前同)

(1) 事業後継者等の人材育成 **公益1-【5】-〈1〉-イ**

トラック業界の次代を担う優秀な人材を育成するため、専門の講師を招聘し、各種研修会を開催する。

事業後継者及び青年経営者を育成するため、青年部会が行う研修事業や社会貢献活動の取り組みに対する支援を行い、業界の社会的地位向上への貢献を行う。 . . . 事業費300千円

(対前同)

(2) 金融対策等の支援 **他1-2**

会員事業者の近代化合理化及び環境対策を推進するため、近代化基金による融資推薦とともにその利子補給制度を継続して実施する。

(3) 自営転換の推進 **公益1-【5】-〈2〉-ア**

国の総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）に示されたサプライチェーンの全体最適化等の促進の観点から、営業用トラックによる輸送効率化を促すため、熊ト協ホームページに会員事業者の企業情報などを掲載・情報提供を行い、自家用トラックで輸送を行っている荷主企業等に対して自営転換の推進を図る。

また、荷主企業及び荷主企業団体に対して、輸送効率化を目的として、自家用トラックによる運送を営業用トラック運送への転換についての広報活動を行う。

(4) アドバイザー制度の活用 **他1**

熊ト協に所属する会員事業者の法律、企業経営及び労務管理に関する相談に対し、弁護士、中小企業診断士及び社会保険労務士等による専門的助言等を行い、会員の適正な企業経営を図ることを目的に行う制度であることを周知しその活用を促進する。

・・・事業費100千円
(対前同)

(5) 事業報告書及び事業実績報告書作成要領講習会の開催 **公益1-【5】-〈1〉-ア**

貨物運送事業者に提出が義務付けられている事業報告書及び事業実績報告書の作成方法等について、講習会を開催し提出率の向上を図る。

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計108千円

(前年比△90千円)

(1) 燃料価格変動対策等の推進 **公益1**

燃料サーチャージ導入や価格転嫁を積極的に促進するため、全ト協や行政機関等と連携を図り、燃料サーチャージガイドライン及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインの周知を行うとともに、「燃料サーチャージ制度導入相談窓口」によるトラック運送事業者が行う燃料サーチャージ制度導入のための相談及び支援を行う。

全ト協と連携し、石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品等の需給動向や価格の変動要因について分析を行い、対応策を検討する。

(2) 経営分析及び個別企業診断等の活用 **他1**

トラック運送事業者の経営実態の把握と個々の経営改善への取り組みに資するため、業界の指標となる経営分析報告書を策定するとともに、個別企業診断について積極的な活用を周知し、利用促進を図る。

(3) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業 **公益1-【3】**

全ト協と連携し、運送事業者や協同組合が燃料の安定的な確保を目的に導入する自家用

燃料供給施設に対する助成を行うとともに、助成を受けた供給施設の大規模災害時の際の緊急輸送時における燃料供給体制の整備を推進する。

(4) 中小企業大学校の講座受講促進 **他1-1**

優秀な管理者等の人材を育成し、トラック運送事業者の経営基盤の一層の向上を図ることを目的に、会員事業者における管理者等を対象に、中小企業大学校各校において実施される経営戦略等の講座の受講促進を図る。

・・・事業費108千円
(前年比△90千円)

(5) 中小企業信用保険法業種指定のための輸送量等にかかる実態調査 **他1**

信用保険法に基づく業種指定を受けるために、トラック事業者の輸送量等を全ト協と連携し調査を行う。

(6) 物流経営士認定事業の受講促進 **公益1-【5】-〈1〉-イ**

全ト協が実施する物流経営士の認定事業の充実・活用を図るため、遠隔地の受講促進に向けた方策の検討を必要に応じて行う。

[専門部会]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・事業費合計 6,170千円

(前年比676千円)

現在設置されている8部会（食料品部会、木材輸送部会、重量物輸送部会、ダンプトラック部会、引越部会、セメント部会、女性部会、青年部会継運会）においては、各部会としての対応を図るものとする。

(目的)

部会は、本協会の事業の円滑な運営に資するため、会員企業の経営基盤の確立並びに企業及び業界の健全な発展を促進するとともに、部会員相互の理解と連絡協調を図ることを目的とする。

1. 食料品部会

(1) 定例会の開催

青果物輸送をはじめとする部会員に役立つ情報共有の場として開催するとともに、部会員相互の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。(8月、1月の年2回予定)

(2) (公社)全日本トラック協会食料品部会と連携し、食料品輸送の効率化を推進し、研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

(3) 九州各県トラック協会食料品部会に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、食料品輸送の効率化を推進する。(3月開催予定)

(4) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費592千円

(前年比31千円)

2. 木材輸送部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回(9月、1月)

(2) 南九州四県合同木材輸送部会(本年度は熊本大会)に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、木材輸送の効率化を推進する。

※第24回南九州四県合同木材輸送部会熊本大会

(3) 協会本部・支部と連携して行う活動

県ト協や支部で開催する各種交通安全運動や研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費445千円
(前年比46千円)

3. 重量物輸送部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回(7月、2月の年2回予定)

(2) (公社) 全日本トラック協会重量部会への参加

(公社) 全日本トラック協会重量部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換などの交流を図る。

(3) 主な行事

① 特殊車両申請説明会等の開催

② 全ト協研修会などへの参加

常任委員会(4月・全ト協)、全ト協総会(6月・山形県)、実務担当者研修会(11月・全ト協)、経営者研修会(2月・未定)

・・・事業費505千円
(前年比65千円)

4. ダンプトラック部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回(8月、1月)

(2) (公社) 全日本トラック協会 ダンプトラック部会への参加

(公社) 全日本トラック協会ダンプトラック部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

(3) 各種事業及び研修会等への参加

熊本県トラックドライバー・コンテストなど、熊本県トラック協会本部及び支部が行う各事業及び研修会等に積極的に参加し、交通事故防止及び輸送秩序の確立を図る。

(4) 主な行事

① 全ト協ダンプトラック部会総会への参加

② 県ト協ダンプトラック部会の開催

③ 熊本県トラックドライバー・コンテストなど県ト協が行う各事業及び研修等への参加

・・・事業費350千円(前年比
40千円)

5. セメント部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回（8月、1月）

(2) (公社) 全日本トラック協会セメント部会への参加

(公社) 全日本トラック協会セメント部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

(3) 九州四県合同セメント部会

毎年四県持ち回りで開催している合同セメント部会に参加し、各県ト協セメント部会員と業界に関する情報・意見交換を行い、各地区との相互連携及び親睦を図る。

平成30年度は、合同セメント部会再開後2回目の熊本県開催となるため、部会員の業務運営に有益となる情報提供に努め、合同部会の目的である相互連携、親睦を深める。

(4) 主な行事

- ① 全ト協セメント部会総会への参加
- ② 県ト協セメント部会の開催
- ③ 九州四県合同セメント部会への参加

・・・事業費689千円
(前年比231千円)

6. 引越部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。(8月、1月の年2回予定)

(2) (公社) 全日本トラック協会引越部会と連携し、引越輸送の効率化を推進するとともに、九州各県引越部会等との交流会や研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

(3) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費289千円
(前年比63千円増)

7. 青年部会継運会

(1) 目的

(公社) 熊本県トラック協会青年部会継運会は、ドライバーをはじめ働く人々全てが誇り

を持ってやりがいを感じる事の出来る魅力のあるトラック業界の実現に向けて、次に掲げる事業計画を推進し、若手経営者等の育成を図ることにより、運送業界と地域経済の発展に寄与するとともに、青年部会員相互の理解と連携協調及び情報の共有化並びに公共の福祉の増進を図ることにより、企業の安定と健全な発展に資することを目的に次の部会事業へ積極的に取り組むこととする。

(2) 会議関係 計228千円

- ① 部会総会 年1回
- ② 正副部会長会議 年4回
- ③ 部会役員会 年4回

(3) 研修会及び交流会関係 計2,772千円

各種研修会に積極的に参加し、若手経営者等の育成を図る。

① セミナーの開催 (計150千円)

魅力ある運送業界の実現に向けて、セミナーを開催する。また、会員ネットワークの構築により、業務のつながりを広め、各社の知恵を集結して、経営改善に繋げるべく、部会員全員参加型の勉強会を開催し、交流を深める。

② 視察研修の開催 (計465千円)

先進企業の物流施設等の視察研修を行い、物流業界に役立つ情報収集を行う。

③ 全国物流青年経営者中央研修会への参加 (計1,491千円)

ア. 全国大会 (585千円)

イ. 九州大会 (686千円)

ウ. 全国代表者会議 年3回 (220千円)

④ 九州地区運輸青年部連絡協議会役員会 (計636千円)
役員会 年4回

⑤ 他県トラック協会青年部及び異業種との交流会 (計30千円)

鹿児島・宮崎との三県交流会をはじめとする、他県トラック協会青年部との交流や熊本県中小企業団体中央会青年部協議会を通じて異業種交流会へ参加する。

(4) 協会本部・支部と連携して行う活動

① トラックの日の活動

10月の「トラックの日」PRイベントや、その他関連事業の「トラックの森づくり育林事業」や「環境クリーンキャンペーン」、「お仕事探検フェア」等、各種事業に積極的に参画し、地域社会への貢献に努め、トラック運送業界を広く県民へのPRに努める。

② 物流出前授業等の開催

トラック運送業界の人材確保対策等を目的に開催する物流・運送業に関する出前授業等を開催し、業界の社会的役割の理解促進と業界の若年労働者の確保対策

に取り組む。

③ 各種講習会・セミナー等

協会本部の主催する各種講習会・セミナー等に積極的に参画する。

事業費合計・・・3,000千円

(対前同)

8. 女性部会

(1) 定例会の開催

トラック輸送業界に女性の感性や創造性のある意見を反映させるとともに、経営者・幹部としての資質・識見等の向上、更には部会員相互間の情報交換を図る。年2回(8月、1月)

(2) (公社) 全日本トラック協会女性部会への参加

(公社) 全日本トラック協会女性部会へ参加し、各県ト協女性部会員と業界や女性の活躍促進に関する情報・意見交換など交流を図る。

(3) 研修会及び交流会の開催

① 研修会

女性部会企画による「研修会」を開催し、経営者・幹部としての資質・識見等の向上を図る。

② 意見交換会

女性部会員同士の相互連携及び親睦を図り、業界での女性活躍を図る。

(4) 協会イベントへの参加等

運送業界の地位向上に向けて、イベントへ参加し、PR等を行う。

・・・交付金会計事業費300千円

(前年比200千円)

平成30年度行事予定表

	会 議	行 事	備 考
4月	第1回総務・交付金運営委員会 (27日)	特車講習会 (TV会議) (10日) 熊本市防災訓練 (15日) 公益法人監査 (20日) 公認会計士監査 (23日) 監事による業務監査 (24日) 安全性評価事業説明会 (24日)	春の全国交通安全運動 (6日～15日)
5月	第1回正副会長会 (上旬) 第1回通常理事会 (上旬)	安全性評価事業作成要領説明会 (24日)	陸災防通常総代会・理事会 (21日) 東京 運行管理者基礎講習 (民間) (下旬)
6月	第2回正副会長会 (14日) 第1回臨時理事会 (14日) 通常総会 (14日) 第1回支部連絡会議 (下旬) 第1回組織内化特別委員会 (下旬)	引越優良認定制度説明会 (TV会議・5日) 引越基本・管理者講習会 (6日・7日) 助成金説明会 (中旬) 事業報告書等作成要領講習会 (中旬) 物流出前授業 (中旬)	九ト協総会 (21日) 宮崎県 全ト協通常総会 (28日) 東京
7月	第3回正副会長会 (中旬) 第1回交通・環境対策委員会 (下旬) 第1回労働対策委員会 (下旬) 第1回経営改善委員会 (下旬) 第1回支部長会 (下旬) 第1回適正化事業委員会 (下旬) 第1回総合センター建設特別委員会	トラックドライバー・コンテスト (8日) 第1回運行管理者試験対策勉強会1 (30日) 公益法人監査 (下旬)	フォークリフト県大会 (8日) 安全性評価事業申請受付 (2日～13日) 引越事業者優良認定制度申請受付 (7月20日～8月6日)
8月	第2回総務・交付金運営委員会 (上旬) 第2回臨時理事会 (上旬) 第1回適正化事業連絡会議 (下旬)	第1回運行管理者試験模擬試験会1 (8日) 第1回運行管理者試験対策勉強会2 (10日) 人材育成セミナー (上旬) 労働セミナー (下旬) 「トラックの森」づくり事業 (下旬) 公認会計士監査 第1回運行管理者試験模擬試験会2 (20日) 第1回運行管理者試験対策勉強会3 (21日)	第1回運行管理者試験 (26日)
9月	第2回交通・環境対策委員会 (上旬) 第1回適正化事業評議委員会 (上旬) 第4回正副会長・委員長会 (中旬) 第2回経営改善委員会 (中旬) 第2回適正化事業委員会 (中旬) 第2回労働対策委員会 (下旬) 第2回組織内化特別委員会 (下旬) 第3回臨時理事会 (下旬)	水俣市総合防災訓練 (2日) 原価意識向上実践セミナー (中旬) 水俣市総合防災訓練 (2日) 八代市総合防災訓練 (29日) 過労死等防止・健康起因事故防止セミナー (7日)	秋の全国交通安全運動 (21日～30日) フォークリフト全国大会 (23日) 愛知県

	会 議	行 事	備 考
10 月	第2回総合センター建設特別委員会 (下旬)	トラックの日(上旬) 過積載絶滅運動街頭キャンペーン 事故防止大会・交差点事故防止セミナー (上旬) 人材確保セミナー(上旬) 企業合同説明会(下旬) 公益法人監査(下旬) 無事故チャレンジ運動(1/8まで) 環境クリーンキャンペーン	熊本県産業安全衛生大会(3日) 全国トラック運送事業者大会 (10日:サンポートホール高松) 整備管理者研修会(中旬) 全国トラックドライバーコンテスト (20日~22日) 過積載絶滅運動(1ヶ月)
11 月	部会長会議(上旬) 第5回正副会長会(中旬) 第4回臨時理事会(中旬) 第2回支部長会(下旬) 第3回総務・交付金運営委員会(中旬) 第3回組織内化特別委員会(下旬)	荒尾市総合防災訓練(中旬) 南九州四県合同木材輸送部会(中旬) 南九州四県合同セメント部会(下旬)	正しい運転・明るい輸送運動 (中旬~1月上旬) 陸災防全国大会(1日:富山県)
12 月	第2回支部連絡会議(上旬) 第6回正副会長会(中旬)		年末年始の輸送等安全総点検 (10日~1月10日) 年末年始の事故防止運動 (20日~1月3日)
1 月	第7回正副会長会(中旬) 第5回臨時理事会(中旬) 第3回総合センター建設特別委員会 (下旬) 第4回組織内化特別委員会(下旬)	経営セミナー(中旬) 新春賀詞交歓会(中旬) 公認会計士監査(下旬) 公益法人監査(下旬) 熊本県総合防災訓練(下旬)	青年部九州ブロック大会 (26日:沖縄県)
2 月	第3回経営改善委員会(上旬) 第3回交通・環境対策委員会(上旬) 第3回適正化事業委員会(上旬) 第3回労働対策委員会(中旬) 第8回正副会長会(中旬) 第4回総務・交付金運営委員会(中旬) 第2回適正化事業連絡会議(中旬)	第2回運行管理者試験対策勉強会1(上旬) 第2回運行管理者試験対策勉強会2(中旬) 第2回運行管理者試験模擬試験会1(中旬) 第2回運行管理者試験対策勉強会3(下旬) 第2回運行管理者試験模擬試験会2(下旬)	青年部全国大会(中旬:東京)
3 月	第2回適正化事業評議委員会(上旬) 第9回正副会長会(上旬) 第2回通常理事会(中旬)	九州各県ト協衛星電話訓練(上旬) 物流出前授業(上旬) 熊本県監査(下旬)	第2回運行管理者試験(3日)